

# 令和5年 労働災害発生状況（令和5年10月末現在）

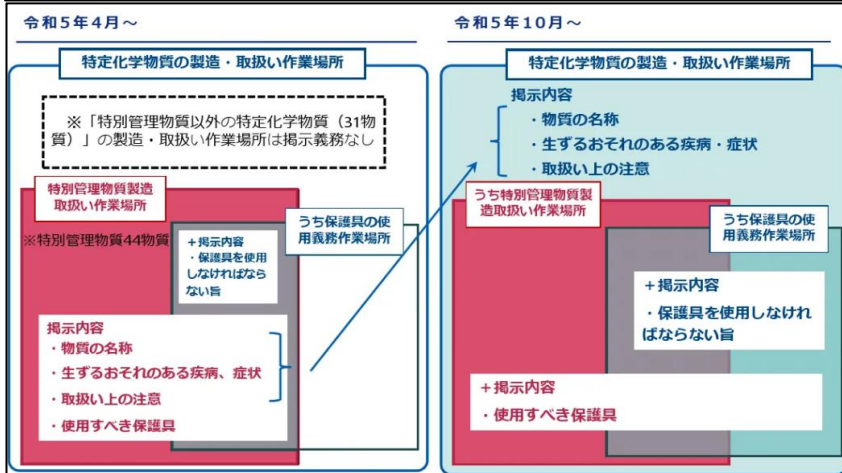
（休業4日以上死傷者数）

常総労働基準監督署

## 業種別

業種	年		4年		同期比	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	38	38			
	木材・木製品	4	3	1		
	化学工業	6	6			
	金属製品	20	15	5		
	一般・電気・輸送用機械	10	11	-1	-1	
	その他	1	23	1	2	
	小計	1	101	1	94	7
建設業	土木工事	4	6	-2		
	建築工事（木造除く）	8	12	-4		
	木造建築工事	1	2	-1		
	その他の工事	2	1	1		
	小計	15	21	-6		
陸上貨物運送事業	49	49				
畜産業	3	4	-1			
小売業	17	14	3			
社会福祉施設	13	14	-1			
飲食店	5	5				
その他	33	31	2			
計	1	236	1	232	0	4

令和5年10月1日から法令改正により、すべての特定化学物質について、作業場所ごとに物質の名称等を掲示することが義務付けられました！



## 参考通達

- 令和4年4月15日付け基発0415第1号『労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行等について』
- 令和5年3月29日付け基発0329第32号『労働安全衛生規則第592条の8等で定める有害性等の掲示内容について』

## 月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
5年	17	26	28	24	21	37	(1)	24	33	13	13		(1)	236

## 年齢別

	件数	率(%)
～19歳	2	0.8%
20～29歳	36	15.3%
30～39歳	33	14.0%
40～49歳	54	22.9%
50～59歳	56	23.7%
60歳～	(1) 55	23.3%

## 規模別

## 事故の型別

業種	食料品	木材・木製品	化学工業	金属製品	一般・電気・輸送用機械	その他	小計	土木工事	建築工事（木造除く）	木造建築工事	その他の工事	小計	陸上貨物運送事業	畜産業	小売業	社会福祉施設	飲食店	その他	計	事故の型別										
																				規模 9人	規模 10人	規模 11人	規模 12人	規模 13人	規模 14人	規模 15人	規模 16人	規模 17人	規模 18人	規模 19人
製造業	食料品		11		27	2	15				11	4							6	38										
	木材・木製品		2		2		1				1	1							1	4										
	化学工業	1	3	1	1	2	1				1								2	6										
	金属製品	5	10	2	3		2	1			5	2							4	6	20									
	一般・電気・輸送用機械	1	3		6						6								3	1	10									
	その他	1	13	3	6	2	4	(1)	2	5	1		4	5	(1)	23			4	5	(1) 23									
	小計	8	42	6	45	6	23	(1)	3	29	8		14	18	(1)	101			18	(1) 101										
建設業	土木工事	1	3			2	1				1									4										
	建築工事（木造除く）	6	2			3	1			1	1								1	8										
	木造建築工事		1								1									1										
	その他の工事	2				2														2										
	小計	9	6			7	2		2	2	2		1	1		15			1	15										
陸上貨物運送事業	10	19	14	6	13	15	1	3					1	10	6	49														
畜産業		2	1		1	1													1	3										
小売業	3	9	4	1	1	6	1	1	4	2								2	17											
社会福祉施設		4	3	6	2	3												8	13											
飲食店		5			1	3												1	5											
その他	8	11	10	4	3	11	1	5	2	1	6	4	33					6	4	33										
計	38	98	38	62	34	64	(1)	5	40	13	6	42	32	(1)	236				(1) 236											

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数です。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く